



レ・コード館開館 20 周年記念 南こうせつコンサート

6月3日、レ・コード館開館 20 周年記念事業の一環として、南こうせつさんのコンサートが開かれました。

コンサート直前、こうせつさんは、レ・コードミュージアムを訪れ、20年前、レ・コード館が開館する際に寄贈した、思い出いっぱいのギターと再会しました。

平成29年第2回臨時会

鳴海町長 所信表明



平成29年第2回新冠町議会臨時会の開催にあたり、町長就任のご挨拶と町政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、4月23日に執行されました新冠町長選挙におきまして、当選の榮に浴し、5月1日付けをもちまして、町長に就任いたしました。私がこの場に立てますのは、多くの町民の皆様方からの熱い支持に加え、関係各位のご支援の賜物と心より感謝し、決意を新たにしております。

また、これまで新冠町を築いてこられました先人や諸先輩方のまちづくりへの思いを受け継ぎ、子や孫に引き継いでいく責任があるものと自覚しており、そのための施策を推進して参ります。

まちを存続するには、一定の人口が必要となります。そのためには多くの効果的な施策を同時に進め、相乗効果を図る必要があります。

自分達の子や孫が安心して住み続けられるまちにしたい。その思いを実現するため、これまでの行政や議員活動で培ってきた経験を生かし、郷土「にいかつぶ」の将来を元気でいきいきした個性豊かな地域へと築くため、安心、安全な医療の提供、日々の新鮮な食品の買い物環境の実現を目指し、トップセールズとしてのブランド「にいかつぶ」を創り、第一次産業を中核とした産業の振興等々に全力で取り組んでいく覚悟であります。

風の影響により、堤防の決壊や樋門管理の不手際、小河川の未整備など住民との訴訟問題も生じているのが実態であります。

当町は地形的に丘陵地が多く、大雨による土砂流出と常に背中合わせにありますことから、道路、河川、農地などの維持管理を怠ることなく、適切な予算配分をすることこそ、被害を最小限に食い止める有効な手段と考えております。

新冠川浄水場地先にあつては、近年のゲリラ豪雨に鑑み、計画水位と満潮時における台風・高波と降雨量の独自調査を行い、現築堤高を検証し、高規格道路も視野に入れながら、河川管理者に対しかさ上げ改修の推進を図るよう積極的に働きかけるべきと考えております。

また、危険個所のリストを作成し、一定の予算配分をして町民の生命と財産を守るほか、自然災害を想定した新冠市街地も含めた町内全体のシミュレーションづくりを早急に取り進める必要があります。



昨年8月の台風被害

4 学校教育など、子育て

4点目は、学校教育及び子育て施策の充実についてであります。

1 国保診療所の有床化と健康増進

まず一点目は、国保診療所の入院病床の再開と町民の健康増進についてです。

国保診療所は、一般会計からの繰出しの増加に加え医師や看護師など、医療スタッフの確保の難しさなどの理由から、平成27年12月をもって入院病床を休止しておりますが、この間、町民の皆さんからは、住民や医療関係者の意見が十分反映されていないことへの不満や入院環境の無い診療所に対する不安の声が多く寄せられております。

町民皆さんの不満や不安を早急に解消するため、入院病床の休止以降、町民の医療にどのような影響が生じているのかを早急に検証する必要があります。

今、日本の医療は、諸外国にならない、かかりつけ医を中心とした地域医療へと変革を遂げようとしており、地域医療の重要性が改めて見直されておりますことから、近隣医療機関との連携の実態と将来展望も併せて検証し、町民の安心・安全のため、病床再開の実現に向け積極的に取り組んでまいります。



国民健康保険診療所

はじめに学校教育についてですが、町内に9校あつた小学校を2校に統合した背景には、複式学級の課題や問題を解消することになりました。

しかしながら、朝日小学校は児童数の減少により、今年度から、一部の学年において複式学級になることから、町が独自に教職員を確保し、これを回避しました。

しかしながら、今後、さらに複式学級が発生した場合、引き続き単式学級を維持していくためには、さらなる教職員の確保が必要でありますし、これに係る人件費の増大などの課題や問題点が多く残されておりますので、いち早くその課題や問題点を整理し対策を講じてまいります。

次に子育て施策の充実についてですが、児童生徒の健やかな成長を後押しするとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため給食費の無料化に取り組むほか、通学や下宿などでかさむ出費の軽減を図るため、高校生の通学費などの支援を実施するほか、誕生祝金の贈呈、出産時緊急ハイヤー助成などの実施に取り組みます。

5 第一次産業の振興

5点目は、第一次産業の振興です。

新冠町は農業を中心とした第一次産業の町であります。これからこの形態は変わることはありませんし、今後とも団体を始め関係者とさらなる連携のもと、農業振興対策の充実を図ってま

また、診療所に併設されている特別養護老人ホーム恵寿荘の移転改築であります。昭和58年に建設した特別養護老人ホームは老朽化が著しく、また、東日本大震災以来、入所者の避難対策が不十分であり、浸水区域外への移転改築が求められておりますことから、早急に状況を調査し、改築に向けた取り組みを進めてまいります。



特別養護老人ホーム恵寿荘

町民の健康増進対策であります。自分の健康は自分で守るのが基本であり、町としても、町民の健康保持のため各種検診を実施し、受診を広く呼び掛けておりますが、受診率が上がっていないのが実態です。

このため、受診率向上対策の一つとして、町が実施する各種検診の無料化を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげ、ひいては医療費の抑制にもつなげていきたいと考えております。

あります。

現状での取り組みについて特に高い評価を受けている黒毛和牛、ピーマンについては新冠農業の基幹作目に進展しており、さらなる産地化への確立を目指して、生産者の意欲向上と経営安定化の為に全身全霊で振興策を推進してまいります。

また、担い手並びに新規就農対策の継続した充実を図るほか、子弟継承支援対策も併せて推進してまいります。

軽種馬対策では、150戸余りの生産者の困難な時代など歴史的な経過がありますが、関係者と連携し、販売対策事業の強化や強い馬づくりへの支援のほか、ホッカイドウ競馬をはじめとする地方競馬の活性化支援を継続してまいります。



サラブレッドの牧場風景

酪農業は、後継者不足や高齢化により年々減少している傾向にありますことから、対策を強化するため外国人の雇用や

中村義弘副町長・山本政嗣教育長が就任 ～新しい副町長と教育長からのご挨拶～

副町長 中村 義弘

このたび私こと、去る5月9日、平成29年新冠町議会第2回臨時会におきまして、議会の同意をいただき、5月11日付けで新冠町副町長に就任いたしました。

新冠町の振興発展のため、微力ではありますが、誠心誠意全力を尽くしてまいる所存でございます。

私は、42年間、役場職員として奉職させていただきましたが、再び、副町長として、町政運営に携わる機会を与えていただきましたことに対し、身に余る光栄であると同時に、重責を担うことに對し、身の引き締まる思いであります。

もとより、浅学非才の身ではありますが、鳴海町長の補佐役として、町政発展のため、職員が一丸となり、協力しながら執行機関としての、責務を果たせるよう、全力を尽して参りたいと考えております。

現在、地方自治体が抱えている課題は、非常に多種・多様・多難で、その深さや、重さは、私が奉職した時とは、比較にならないほど難しい時代になっております。待ったなしに、やら



なければならぬ課題もたくさんございます。

こういう難しい時代ですが、町長の政策目標であります「思いやりと笑顔にあふれた新冠」「町民が安心して住み続けられる新冠」の実現に向け、町民の皆様方のお力添えをいただきながら、大変、微力ではございますが、粉骨砕身、努力する所存でございますので、皆様におかれましては、これまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心から切にお願い申し上げます。就任に当たつての挨拶とさせていただきます。

教育長 山本 政嗣

教育長の就任にあたり、一言、ご挨拶を申し述べさせていただきます。



私は、これまで、26年余りにわたり一般行政職員として皆様にお世話になってまいりました。が、これからは教育行政の長としての立場で行政に携わることになるわけでございます。今、その重責を痛感し、経験したことのないほどの緊張感をもって職務につかせていただいております。

現下の社会情勢は、少子化・高齢化・人口減少といった人口問題が、地域に様々な影響をもたらしておりますが、教

育を取り巻く環境においても、法改正や学習指導要領の改訂など、様々な教育改革が、国レベルで、次々と進められております。

変化の激しい時代ではあります。が、教育の目的は、個人の能力を伸ばし、そして、社会の担い手としての、必要な知識や資質を育むことにあると存じます。

特に子どもたちには、ふるさとを愛しながら、「夢を追う心」や「夢を実現する力」を育むこと、さらには、様々な困難に立ち向かう「生きる力」を育むことが教育に課せられた使命だとも考えております。

杉本教育長のもとで学ばせていただいたことを基本に、「現場に足を運び」「現場の意見を聞き」「現場に寄りそう」教育行政の実践に努めてまいりますとともに、人づくりこそが、新冠町全体の発展を実現する基盤であることを肝に銘じ、誠心誠意、職務にまい進する所存でございますので、今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。教育長就任のご挨拶とさせていただきます。

新規就農研修生の確保などに要する資金助成について取り組んでまいります。

稲作については、生産者の方々が、消費者が求める食味を追求しながら推進を強化しているところですが、国政における転作の方向も変更されようとしており、今後、新冠産米の消費拡大に向けた強化策について支援してまいります。

畑作、そ菜については、基幹作物であるピーマンの選果場の設備が更新され作付面積の拡大も図られたところですが、さらなるブランド化への強化について支援してまいります。



昨年新設されたピーマンの選果場

漁業では、漁業協同組合や関係団体と連携を強化し、種々協議のうえ、新規就漁対策並びに子弟継承対策の支援のほか前浜の資源確保対策やヨシキリザメ等による漁網被害対策、さらには新冠海岸整備対策の推進など各種事業を積極的に推進してまいります。

林業では、地球環境に優しい資源である木材生産が伸び悩むとともに、こ

れまで掲げた他業にも共通する担い手不足など深刻な状況にあることから、森林組合をはじめ関係機関と連携し課題解決に注力する必要があります。

6 開かれた行政

6点目は、開かれた行政の実現についてであります。

新冠町は平成に入り新たなまちづくり・まちおこしとして各種の事業を展開してきておりますが、現状を見ますと各種プロジェクト事業は、衰退の1途をたどっているのが実態です。

町民との対話、町民に寄り添ったまちづくりが消滅しつつあることが背景にあり、町民との一体感が大きく欠落していることが要因と感じております。

町民との対話を大切にする行政として一から出直すため、身近なところの公共施設の活用方法、各種行事、イベントの洗い直しを行う一方、向こう5年間・10年間のまちづくり、町おこし事業のための町民組織を設置し、実効あるものにすべきと考えております。

また、町職員の意識改革が最も重要であります。「誰のための役場なのか」「誰のための職員なのか」「トップをはじめ全職員の意識改革なくしては新冠町の明日は無い」との思いで改革に取り組んでまいります。

このため、町政懇談会の実施や町民会議などの設置に取り組みます。「町民が第一」だからこそ、全ての情報を公開してまいります

町民生活を支えるのが役場であります。役場が取り組んでいる政策、これから取り組もうとしている政策の経過、現状など全ての情報を公開すべきと考えております。

政策の何が課題なのか、何を解決すべきなのか。どのような政策を展開すべきなのか。町民からの要望、意見を聞きながら、役場としての態度、方針を決め、町議会にはかつて最終決定することを町民は望んでおります。

7 市街地計画と環境整備など

7点目は、市街地計画と環境整備です。日高道を意識した宅地及び道路整備計画や海岸線国土崩壊による海中汚染の漁業被害解消対策を推進するほか、道の駅ゾーンの大胆なリニューアルなど町民との対話を進めながら明解な計画樹立と町民にわかりやすい公開をしてまいります。

8 通信格差解消

8点目は、通信格差の解消であります。携帯電話がつながらない地域における情報通信インフラ整備の促進など、町の情報計画を樹立し、優先順位も考えながら適正な事業を検討する必要があります。

特に技術革新の今、光回線に代わる移動系の利用を国も推奨しており、費用負担の大幅に少ない無線ブロードバンドなども含めた適正な事業を検討して参ります。

以上、私の町づくりに掛ける思いの一端を述べさせていただきましたが、これらの実現には、直ちにできるものもあれば、時間を要するものも多くあります。

しかしながら、町民との対話を重視し、拙速に進めることのないよう職員の能力を最大限引き出しながら、順次解決することにより「思いやりと笑顔にあふれた新冠」を実現することができると確信しております。

そのためには、「町民の声が生かされる町政」、「分かりやすく公平・公正な町政」、「町民と行政との協働のまちづくり」の3つを基本姿勢に身を賭して全力で取り組む所存であります。

町民の皆様、議会議員の皆様、そして関係団体、関係機関の皆様のご支援を心からお願い申し上げます。新冠町長就任に当たつての所信表明と致します。



臨時会の議場の様子



新冠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成28年度人事行政の運営等の状況を公表します。

職員数については、平成28年4月1日現在の149名から、平成28年度中の採用者3名、退職者6名（うち定年退職者6名）を差し引き、さらに平成29年4月1日付新規採用として6名、再任用3名を採用しましたので、平成29年4月1日現在の職員数は前年度から6名増の

155名となっております。
給与については、民間企業の給与水準を適正に反映させている国家公務員の給与（人事院勧告）に準じ、議会の審議を経て条例により決定しております。

なお、平成28年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレス指数）は、国家公務員を100とすると新冠町職員は96.8となっております。

（４）職員手当の状況（平成28年度）

手 当 名	内 容	手 当 名	内 容
扶養手当 （毎月支給）	○配偶者 月額 13,000 円 ○扶養親族（配偶者を除く） 1人につき 月額 6,500 円 ※満 16 ～ 22 歳の子ども一人当たり 5,000 円加算	期末手当 勤労手当 （6・12月支給）	期末手当 勤労手当 6 月期 1.225 月 0.80 月 12 月期 1.375 月 0.90 月 計 2.6 月 1.7 月 職制上の段階、職務の級による役職加算 （5 ～ 15%）あり
住居手当 （毎月支給）	○借家の場合、家賃に応じて月額 27,000 円を限度に支給（月額 12,000 円を超える者に限る） ○持ち家の場合、月額 7,500 円を支給	寒冷地手当 （11 ～ 3 月支給）	○寒冷地に在勤し、常時勤務に服する職員に支給される手当で扶養親族の人数に応じて支給 支給額（年額）44,000 円 ～ 116,800 円
通勤手当 （毎月支給）	○交通機関などを利用する場合、運賃に応じ月額 55,000 円を限度に支給 ○自家用車を利用する場合、通勤距離に応じて月額 2,000 円 ～ 31,600 円の範囲で支給 （いずれも片道 2 km 以上の者に限る）	特殊勤務手当 （勤務実績）	○著しく危険、不健康、その他特殊な勤務についたときに支給 ・夜間看護手当 1 回の勤務時間に応じ 2,000 円 ～ 6,800 円 ・X 線手当 1 日 230 円
管理職手当 （毎月支給）	○管理又は監督の地位にある職員に支給 課長相当職（6 級） 51,900 円 〃 （5 級） 49,600 円 総括主幹相当職（5 級） 34,700 円 〃 （4 級） 32,400 円	時間外勤務手当 （勤務実績）	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられた職員に支給
		宿日直手当 （勤務実績）	○宿直勤務、日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・医 師 1 回につき 15,000 円 ・その他 1 回につき 4,200 円以下

（５）特別職の報酬などの状況

職 名	月 額	期末手当
町 長	720,000 円	6 月期 1.60 月
副町長	600,000 円	12 月期 1.75 月
教育長	560,000 円	計 3.35 月

職 名	月 額	期末手当
議 長	280,000 円	6 月期 1.0 月 12 月期 2.0 月 計 3.0 月
副議長	230,000 円	
常任委員長	210,000 円	
議会運営委員長	210,000 円	
議 員	205,000 円	

３ 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

（１）勤務時間

始業・終業時刻	8 時 30 分 ～ 17 時 15 分
休憩時間	12 時 ～ 13 時

（２）育児休業及び介護休暇の所得状況（平成28年度）

区 分	育児休業	育児部分休業	介護休暇
男性職員	－	－	－
女性職員	4 人	－	－

（３）休 暇

始業・終業時刻	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇
有給休暇付与日数	年間 20 日を付与 （前年残日数を繰越し、年 40 日を限度） 平成 28 年平均使用日数 9.0 / 人

４ 職員の分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分

処分の種類	免 職	休 職	後 任
人 数	－	1 人	－

（２）懲戒処分

処分の種類	免 職	停 職	減 給	戒 告
人 数	－	－	－	－

５ 職員の研修状況

研 修 名	内 容	参加人数
職員基礎研修（日高町村会）	新規採用職員として必要な基礎知識の取得	2 人
初級研修（胆振・日高町村会）	採用 2 年目職員として必要な知識の取得	8 人
中級研修（胆振・日高町村会）	採用 3 ～ 4 年目職員として資質の向上を図る	3 人
市町村アカデミー研修	自治政策課題に関する高度な専門研修	2 人
自治大学校研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	1 人
北海道派遣研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	－
管理・指導能力研修（市町村職員研修センター）	管理・監督者として必要な知識の取得	4 人
その他研修（町村会など）	法務基礎・応用研修など	10 人

１ 職員の任免及び職員数に関する状況

区 分	平成 28 年度職員数 28.4.1 現在	うち新規採用	28 年度中 採用者数	28 年度中 人事異動	28 年度中 退職者数	うち定年退職	29 年度 採用者数	うち再任用	29 年度当初 人事異動	29 年度職員数 29.4.1 現在
特 別 職	3 人	－	－	－	－	－	－	－	－	3 人
町 長 部 局	74 人	2 人	1 人	－	4 人	4 人	6 人	3 人	1 人	78 人
教育委員会	31 人	2 人	－	－	－	－	3 人	－	▲ 1 人	33 人
議会事務局	2 人	－	－	－	－	－	－	－	－	2 人
農業委員会	2 人	－	－	－	－	－	－	－	－	2 人
簡易水道会計	1 人	－	－	－	－	－	－	－	－	1 人
下水道会計	1 人	－	－	－	－	－	－	－	－	1 人
介護サービス会計	24 人	－	2 人	－	2 人	2 人	－	－	－	24 人
診療所会計	11 人	1 人	－	－	－	－	－	－	－	11 人
合 計	149 人	5 人	3 人	－	6 人	6 人	9 人	3 人	－	155 人

年齢別職員構成の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）										
年齢構成	20 歳未満	20 歳以上 25 歳未満	25 歳以上 30 歳未満	30 歳以上 35 歳未満	35 歳以上 40 歳未満	40 歳以上 45 歳未満	45 歳以上 50 歳未満	50 歳以上 55 歳未満	55 歳以上 60 歳未満	60 歳以上
職 員 数	－	7 人	25 人	18 人	22 人	35 人	19 人	9 人	12 人	8 人

２ 給与費の状況

（１）給与支払額（平成28年度決算見込み）

職員数（A）	給 与 費					一人当たり給与費 （B / A）
	給 料	職員手当	期末・勤労手当	寒冷地手当	計（B）	
140 人	496,092 千円	91,746 千円	192,385 千円	12,397 千円	792,620 千円	5,661 千円

※特別職、医師、育児休業職員、中途採用者、中途退職者などを除く

（２）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

区 分	一般行政職（平成 28 年 4 月 1 日現在）		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
新冠町	306,500 円	360,100 円	41.1 歳
国	331,816 円	410,984 円	43.6 歳
北海道	330,689 円	428,752 円	43.2 歳

（３）職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額

区 分	初任給	一般行政職（平成 28 年 4 月 1 日現在）		
		10 年以上 15 年未満	20 年以上 25 年未満	30 年以上 35 年未満
大学卒	176,700 円	252,700 円	357,250 円	386,300 円
短大卒	157,300 円	243,200 円	323,700 円	400,800 円
高校卒	144,600 円	232,850 円	319,890 円	364,622 円

にいかつぷ観光協会

地場産品即売会開催



5月4日～6日の3日間、にいかつぷ観光協会が、道の駅サラブレッドロード新冠構内で地場産品即売会を開きました。連休中ということもあり、会場には、たくさんの方の地元客と観光客が詰めかけ、新冠で採れた新鮮野菜のほか、山菜や海産物を買って求めました。中でも、町内で加工された豚肉を使ったホルモン塩焼そばには、長い列ができました。

新冠町自治会長等

永年勤続表彰式



5月17日、本町多目的交流センターで、平成29年度新冠町自治会長等永年勤続表彰が開かれました。今年度は、これまで自治会役員として尽力されてきた8名が受賞し、表彰式では、新冠町自治会連合会中村陸男会長から表彰状が授与されました。本年度の受賞は次の通りです。

自治会役員 10年表彰

- ・谷口 健 (東町自治会)
- ・加藤 一也 (仲之町自治会)
- ・菊地 敏文 (仲之町自治会)
- ・鬼海 正和 (仲之町自治会)

自治会役員

- ・梶浦 忠 (東町自治会)
- ・坂本 隆二 (東町自治会)
- ・荒木 美和子 (東町自治会)
- ・明杖 美栄子 (本町自治会)

脳の元気アップ教室

5月は町内8か所で開催



5月15日、脳を鍛え認知症を予防し、いつまでも元気に生活できるようにと、毎年開かれている「脳の元気アップ教室」が、今年も始まりました。今年度1回目の教室は、保健センターで開かれ、冒頭に新冠駐在所の西村所長から、最近日高管内で増加している特殊詐欺の話があり、続いて、認知症の説明や脳を鍛えるゲームなどを行いました。

平成29年度A i b a祭

今年は全5回開催予定



5月17日、新ひだか町静内のさくらセレクトホールで今年度最初となるA i b a祭が開かれました。会場には、約300名の競馬ファンが詰めかけ、ビールや焼き鳥などを食べながら、レースを楽しみました。今年のA i b a祭は、残り4回実施が予定されており、次回は、6月21日に同会場で開催されます。

ま ち の 題 話

女性コミュニティ会議 飾り巻に挑戦しよう！



5月28日、サポートセンター「えましあ」を会場に、新冠町女性コミュニティ会議主催の「太巻・飾り巻講座」が開かれました。この講座は、小学校やこども園の運動会時期に合わせて、子ども達が喜ぶ太巻や飾り巻の作り方を学んでもらおうと企画されました。



参加者は、最初に飾り巻の制作を行い、漬物やソーセージを目や鼻に見立てた、アンパンマンの顔をモチーフにした太巻を作りました。続いて、海苔のかわりに大豆シートを用いた太巻の制作にも挑戦し、大人も子どもも喜ぶ色鮮やかな太巻が完成しました。

寄贈レコード100万枚達成

6月8日に記念式典を開催



平成9年にオープンしたレコード館が、開館20周年を迎える節目の年に、これまで目標としてきた寄贈レコード100万枚を達成しました。100万枚目のレコードは、宮城県の森谷さんから寄贈された坂本九さんの「幸せなら手をたたこう」でした。レコード館では、目標達成の記念事業として、レコードコンサートなどを行います。

ふるさと再発見講座

博物館見学ツアー・学ぼう日高学



5月27日、新冠町郷土資料館のふるさと再発見講座として、日高町や平取町の博物館などを訪れる「博物館見学ツアー」が開かれました。講座では、日高山脈博物館や二風谷アイヌ文化博物館などを訪れ、18名の参加者たちは、各施設の学芸員の解説を聞きながら、地域の歴史や自然、新冠とのつながりなどについて学習しました。

比宇川流域環境保全会

「春の田植え祭」開催



5月28日、字美宇の耕平舎で比宇川流域環境保全会が「春の田植え祭」を開きました。当日は、時おり小雨が降るあいにくの天候でしたが、会場には、町内外から150名を超える親子が集まりました。参加者は、スタッフから稲の苗植えの説明を受けた後、裸足になって田んぼに入り、泥だらけになりながら植付け作業を体験しました。

待ちに待った修学旅行

新冠小6年が札幌で研修



5月17日・18日の2日間、新冠小学校6年生31名が修学旅行で札幌市を訪れました。1日目は、開拓の村やテレビ塔などを訪れ、2日目は、5班に分かれ、大倉山ジャンプ競技場や円山動物園、裁判所などで自主研修を行いました。2日間という短い時間でしたが、子ども達は、たくさん思い出とともに、一回り成長して帰ってきました。

新冠中学校第44回体育祭

スローガンは「燃舞！信心統一」



5月29日、新冠中学校で、雨天のため延期されていた体育祭が開かれました。前日までの雨によりグラウンドは水を多く含んだ状態でしたが、100m走や走り高跳び、学級対抗リレーなど全日程が予定通り行われました。生徒たちは、自己記録を超えるようと全力でトラックを走り抜け、また、クラスメイトの活躍に大きな声援を送りました。

町民生活課社会係からのお知らせ

児童手当現況届の提出は6月中です！

児童手当を受給している方は児童手当法に基づき、児童手当を引き続き受給できる要件を満たしているかを確認するため、毎年6月1日現在の状況を「現況届」で、届け出る必要があります。

対象者の方には、町から書類を送付していますので、6月中に届け出るようお願いします。

現況届の提出に必要な書類

①現況届

②健康保険証の写し（受給者及び配偶者）

③平成29年度児童手当所得証明書（平成29年1月2日以降に転入された方のみ）

④印鑑（シャチハタ不可）

その他、状況に応じて、別途書類の提出が必要となる場合があります。

なお、現況届を提出されないと、6月分以降の児童手当は支給できなくなります。また、所得制限に該当する方は、児童1人に対し月額5,000円の支給となります。

●どさんこ・子育て特典カードの配布について

北海道では、妊娠・出産、子育てを支える環境づくり推進のため、妊娠中の方や小学生までの子どもがいる世帯に買物などの際に商品割引サービスを提供し、子育て世帯を応援しています。

●交付を希望される方は、母子手帳、または、健康保険証などを持参し、町民生活課にお越しください。

●①対象世帯

●町内在住で妊娠中の方、小学生までの子どもがいる世帯。

●②使用方法

●買い物や施設などを利用する際に特典カードを提示することで、様々なサービスが受けられます。

●③使用店舗など

●道内外の各地で利用が可能です。詳しくは、北海道ホームページをご覧ください。

●http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ikuji/dosanko.html

●●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ社会係 ☎0146・47・2112

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その1

職員の動き 6月1日付けで、職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

町長部局			
課名	発令内容	氏名	前職
企画課	企画課長	原田 和人	議会事務局長
町民生活課	町民生活課長 町民生活グループ環境衛生係長	坂東 桂治 堀江俊一郎	建設水道課長 日高中部広域連合
建設水道課	建設水道課長 管理グループ総括主幹兼用地係長兼管財係長 建設グループ総括主幹兼上下水道係長 管理グループ管理係長 管理グループ管財係	関口 英一 本間 浩之 寺西 訓 中川 亮二 千葉 奨	建設水道課専門監 建設水道課管理グループ総括主幹兼用地係長 建設水道課建設グループ主幹兼上下水道係長 管理課こども園グループ庶務係長 総務課総務グループ財政係兼防災係
税務課	税務課長 税務グループ総括主幹兼収納対策本部次長	佐藤 正秀 今村 力	企画課長 建設水道課管理グループ管財係長
産業課	産業グループ総括主幹兼牧野係長事務取扱	西川 宏幸	税務課税務グループ総括主幹兼収納対策本部次長

教育委員会部局			
課名	発令内容	氏名	前職
社会教育課	社会教育課長	湊 昌行	税務課長
管理課	管理グループ総括主幹 管理グループ総務係長兼学校教育係長 こども園グループ庶務係長	小久保 卓 木村 晃三 岡井 朋哉	管理グループ総務係長兼学校教育係長 管理課管理グループ総務係兼学校教育係 税務課税務グループ収納対策本部係長

農業委員会			
部署名	発令内容	氏名	前職
農業委員会	農業委員会局長	田村 一晃	農業委員会局次長

議会事務局			
部署名	発令内容	氏名	前職
議会事務局	議会事務局長	佐渡 健能	町民生活課長

派遣		
派遣先	氏名	前職
日高中部広域連合	土井 静幸	建設水道課管理グループ管理係長

北海道心身障害者総合相談所による一般巡回相談

一般巡回相談では、総合相談所（札幌）での相談を受ける事が困難な遠隔地にお住まいの心身障がい者に対し、総合相談所職員が各地域に出向き相談をお受けします。

・対象：18歳以上の心身障害者

・相談内容：

①身体障害者補装具交付の要否、処方及び適合判定など

②知的障害者療育手帳の交付、更新判定など

・日時：10月23日(月)13時～26日(木)12時

・場所：新ひだか町公民館コミュニティセンター

・その他：相談に係る提出書類の事前作成及び相談スケジュールの調整などが必要なため、相談を希望される方は、一ヶ月前までに、担当までお問い合わせください。

●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ福祉係 ☎0146・47・2113

健康カレンダー				
(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎0146・47・2113)				
月 日	時 間	事業名	場 所	
6月	13 日(火)	10:30~12:00	お気楽☆おたっしゃ塾	レ・コードの湯
	14 日(水)	13:00~16:30	フッ素塗布	保健センター
	16 日(金)	① 6:30~ ② 7:30~ ③ 8:30~ ④ 9:30~ ⑤ 10:30~	・特定健診 ・胃・肺・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス検査 ・エキノコックス症検査	保健センター
	17 日(土)			
	20 日(火)	10:30~12:00	お気楽☆おたっしゃ塾	レ・コードの湯
	27 日(火)	受付 10:00~	4・7・12 ヶ月児健康診査	保健センター
		10:30~12:00	お気楽☆おたっしゃ塾	レ・コード館
		受付 13:00~	1歳6ヶ月・3歳児健康診査	保健センター
7月	3 日(月)	10:00~11:30	脳の元気アップ教室	保健センター
		13:30~15:00		節婦生活館
	4 日(火)	10:30~12:00	お気楽☆おたっしゃ塾	レ・コードの湯
	6 日(木)	受付 13:00~	B C G 予防接種	保健センター
	7 日(金)	10:00~11:30	脳の元気アップ教室	泊津生活館
		14:00~15:30		泉生活館
	10 日(月)	10:00~11:30	脳の元気アップ教室	朝日農村環境改善センター
		13:30~15:00		太陽開拓婦人ホーム
	11 日(火)	10:30~12:00	お気楽☆おたっしゃ塾	レ・コードの湯
	13 日(木)	13:00~16:30	フッ素塗布	保健センター
14 日(金)	10:00~11:30	脳の元気アップ教室	緑丘生活センター	
	14:00~15:30		おうるの郷	
18 日(火)	10:30~12:00	お気楽☆おたっしゃ塾	レ・コードの湯	

農業者年金受給者の皆さんへ

農業者年金受給権者の皆様は農業者年金基金から届きました「現況届」につきまして氏名などの必要事項を記入し、6月30日までに農業委員会へ提出してください。

現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意願います。

●問い合わせ先

農業委員会 ☎0146・47・2472

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆小泉 俊治 (ヨーグルッペ120個)

☆藤原 則行 (古布1袋)

☆佐藤 順子 (古布2袋)

☆法野 サカエ (カット布2袋)

☆堤 純子 (古布1袋)

☆高橋 満郎 (こごみ7.7kg、フキ8.5kg、ニラ2.7kg)

☆ボランティアグループあゆみ (カット布4袋)

☆ボランティアグループちょぼら (カット布5袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆新嶋 正喜 (30,000円)

☆有限会社 若林牧場 (50,000円)

●福祉事業に役立ててと

☆高瀬 すが子 (古布3箱)

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その2

保健福祉課健康推進係からのお知らせ

日本脳炎予防接種のお知らせ

平成 28 年 4 月より北海道でも日本脳炎の定期予防接種が行われています。

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスが脳や脊髄に感染して発症し、高熱、頭痛、おう吐、けいれん、意識障害などの症状がでます。ウイルスに感染しても脳炎にならない人がほとんどですが、日本では過去 10 年間に 56 人が発症し、3 人が亡くなっています。

ワクチンを接種することで、体の中に日本脳炎への抵抗力（免疫）ができ、日本脳炎にかからないか、たとえかかってでも軽くてすみます。流行時期の夏になる前に、ぜひ予防接種を受けましょう。

通常は 3 歳で 2 回、4 歳で 1 回、9 歳で 1 回の合計 4 回受けますが、北海道ではこれまで定期の予防接種を行っていなかったことから、この年齢以外の方も、接種することができます。

対象：

①平成 19 年 4 月 2 日生まれ～平成 29 年度中に 3 歳になる方についてはすでに個別に案内しております。案内をした内容で接種を行ってください。

②平成 9 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの方で、接種を希望される方は予診票をお渡しします。役場 3 番窓口までお越しいただくか、郵送でも対応いたしますのでご連絡ください。

がん検診の無料対象枠が拡大しました！

町では、がん検診スタートの年となる方を対象に、がん検診の無料化を実施しています。

昨年度までは、胃がん・肺がん・大腸がん検診（40 歳の方）のみでしたが、今年度からは乳がん検診（40 歳の方）・子宮頸がん検診（20 歳の方）につきましても、無料化を実施することになりました。

また、町では、この他にも、5 歳刻みの年齢の方に対し、乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診の無料クーポン券の発行も行っております。

この 2 つの制度により、それぞれのがん検診スタートから 2 年続けて無料で検診を受けられるようになります。がん検診の定期的な受診の定着をはかるためにも、ぜひこの機会に受診してください。

なお、がん検診無料対象者には、個別に案内を郵送しています。また、がん検診の日程など詳しくは、町政事務委託文書や広報にてご案内いたしますのでご確認ください。



●問い合わせ

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎ 0146・47・2113

お知らせコーナー

子どもの人権 110 番 全国一斉強化週間

平成 29 年 6 月 26 日から 7 月 2 日まで、全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間です。いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩み事や心配事について電話相談時間を延長して対応します。相談無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招く灯光の色の変更、タイヤ・ホイールの車体（フエンダー）外へのはみ出し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し又は基準不適合マフラーの装着等は不正改造となります。

違反であると認識されないまま改造を行っている使用者も見受けられます。ご注意ください。

現在、北海道身体障害者福祉協会では、「盲ろう者通訳・介助員養成講座」の受講者を募集しています。詳しくは、主催者に直接お尋ねください。

発表の内容は、社会や世界に向けての意見、未来への希望者提案、家庭、学校生活、地域活動、身の回りや友達とのかわりなどで、中学生らしい自由でユニークな発表となります。どなたでもご自由にお聞きたいだけです。

Aiba 祭のお知らせ

4 月号で平成 29 年度 Aiba 祭の日程をご案内しましたが、7 月に 1 回追加され、全 5 回の開催となりました。

今後の日程は、次の通りです。

② 6 月 21 日（水） ③ 7 月 20 日（木）
④ 9 月 19 日（火） ⑤ 11 月 8 日（水）

●お問い合わせ先
札幌法務局日高支局
☎ 0146・42・0415

不正改造車排除強化月間

室蘭運輸支局では、毎年 6 月を「不正改造車排除強化月間」としています。

●お問い合わせ先
新冠町役場産業課産業グループ畜産係
☎ 0146・47・2183

盲ろう者通訳・介助員養成講座

①募集定員 30 名程度
②開催日時 全 7 日間
9 月 23 日・24 日
10 月 14 日・15 日・28 日
11 月 18 日・19 日

③開催場所
道民活動センタービル（札幌市）
④受講料 無料
※テキスト代 4000 円は、自己負担となります。

⑤申込期間 8 月 21 日（月）まで
●お問い合わせ先
北海道身体障害者福祉協会
☎ 011・251・1551

少年の主張日高地区大会

各町を代表する中学生たちが集まり、自分たちの思いを熱く語ります。

●ご予約・お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎ 0146・42・8373

日高弁護士相談センター

センター開設日
6 月・19 日（月）・21 日（水）
7 月・3 日（月）・5 日（水）
10 日（月）・12 日（水）
19 日（水）・24 日（月）

相談は予約制です。相談を希望される方はお電話ください。

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 原 英士（札幌弁護士会所属）/ 原 万里子（札幌弁護士会所属）

＊借金・クレジットの返済 ＊多重債務 ＊交通事故 ＊離婚
＊相続・遺言 ＊家賃滞納・不動産 ＊悪徳商法 など

借金・交通事故・相続については、初回相談無料です。☎ (0146) 43-1206
日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78 2 階（エクリプスホテル静内向かい）

OA・文具・家具・カーテン

株式会社
リバティーはしもと
Liberty Hashimoto

TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61(役場の目の前)



すべての相談の相談料が

無料になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル 0146-42-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

スライダルフラワー ★ スタンド花 ★ アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

アレンジ教室開催中!

ミルトからの美味しいお知らせ

6月6日より随時、夏商品が登場いたします。
暑い季節にぴったりのフルーツを使ったケーキ、ゼリー、パンなど沢山の商品をご用意しておりますので、ぜひご来店いただき、ご賞味下さい。

手作り工房ミルト TEL・FAX 47-2885

あなたの町のカー & ライフサポーター!!

BRIDGESTONE カーケア & タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL. (47)-2820

ココロも満タンに
コスモ石油

新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830

株式会社 伊藤商会

日専連カードとETCカード
同時申し込みで5,000円の
車載器購入特別割引券を
もれなくプレゼント!!

日専連ジェミス
新ひだか支店
☎ 0146-42-2000



夜間開館のお知らせ

毎週水曜日は、夜間開館日です。
夜8時まで開館しています。

今月の一冊



酒場図鑑

～酒と肴をとことん楽しむために～
小寺 賢一文／桑山 慧人イラスト

酒場の良さ、お酒の解説、ひとり飲みにおすすめの本、酒場の味を自宅で再現するためのレシピ…。酒場に慣れていない人に向けて、酒場の楽しみ方から酒食のあれこれまでを豊富なイラストとともに解説します。お酒を楽しく飲むためのヒントが満載の本。

アニマル号（移動図書館車）運行日程

6月15日	10:30～11:00	おうるの郷
16日	12:50～13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:05～15:35	新冠小学校
	15:40～15:55	町民センター前（児童館）
22日	10:10～10:30	朝日小学校
	11:15～11:30	太陽郵便局
28日	12:45～13:10	新冠中学校
30日	15:05～15:35	新冠小学校
	15:40～15:55	町民センター前（児童館）
7月6日	10:10～10:30	朝日小学校
13日	10:30～11:00	おうるの郷
14日	12:50～13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:05～15:35	新冠小学校
	15:40～15:55	町民センター前（児童館）

新着ガイド

猫を愛する人のための猫絵本ガイド	さわだ さちこ
哲学しててもいいですか？	三谷 尚澄
わたしの好きな仏さまめぐり	瀬戸内 寂聴
「テロとの戦い」を疑え	西谷 文和
マンガ自営業の老後	上田 惣子
いい親よりも大切なこと	小竹 めぐみ
カニカマ100皿	カニカマファンクラブ
四季の宿根草図鑑	荻原 範雄
狩猟入門	猪鹿庁監修
100歳の花写真	河内 敬朝
大人女子のための続く筋トレ	森 俊憲
生きるぼくら	原田 マハ
人生という花	小檜山 博
エリック・カールのイソップものがたり	イソップ原作

☆イベントカレンダー

- 6月24日（土）13:30～ びっくり箱のおはなし会
6月28日（水）10:30～ あかちゃん絵本の読み聞かせ
・主催 読み聞かせの会「びっくり箱」
・場所 レ・コード館図書プラザおはなしのへや

☆インターネットで読みたい本を検索できます！

図書プラザの本はインターネットで検索することができます。新冠町ホームページ左側の項目にある「図書館蔵書検索」をクリック、または図書プラザのページの「蔵書検索」をクリックすると、検索画面が表示されますので、お探しの本のタイトルやキーワードなどを入力して所蔵の有無を確認してみてください。インターネットがつながる環境であれば、どなたでも検索可能です。

☆一緒に乳児へ読み聞かせをしませんか？

図書プラザでは、ボランティアサークル「ぐっ・ぱ」の協力のもと、乳幼児健診において絵本のプレゼントと読み聞かせを行うブックスタート事業を行っております。

現在、この「ぐっ・ぱ」では、一緒に活動してくれる仲間を募集中です。活動は読み聞かせのほか、赤ちゃんに手渡すための手作りマスコットも製作しています。

特に専門的な知識がなくても大丈夫です。絵本の読み聞かせや小物作りに関心のある方は、図書プラザまでお問い合わせ下さい。

●問い合わせ先

レ・コード館図書プラザ ☎ 0146・45・7777

みんなの広場

ぼくとわたしの

夢

朝日小学校6年生です



ぼくの夢は、ゲームクリエイターです。ぼくはゲームが好きなので、ゲームをする側ではなく、創る側としてやりたいからです。

上井 元貴



私は、犬やねこを保護する人になりたいです。犬やねこの命を大切にしたいです。人間の都合で生きられない動物を減らしたいです。

小泉 桜



ぼくは、エゾシカや鳥を猟銃でとって売る人になりたいです。理由は、肉を食べるありがたみを知り、色々な動物を見たいからです。

小守 優仁



私は、お花屋さんになりたいです。いろんな人にお花をわたして、たくさんの笑顔が増えれば、私も相手も嬉しくなるからです。

榊原 春花



ぼくは、責任感のある人になりたいです。今よりさらに責任感を持ち、与えられた仕事ややるべき事をやりきりたいです。

高瀬 史都

新冠の歴史探訪

エコミュージアム④

「新冠泥火山」

道路の向こうに見える丘は、新冠泥火山といえます。地層の軟弱点から、地下の泥土や地下水・ガスが噴出し、それが長い年月をかけ、山のように堆積してできあがったものです。

その数は大小あわせて8つあり、特に第7、8丘は大型で、これだけ大きいものは珍しいことから、北海道の特別天然記念物に指定されています。

今は牧場として活用されていますが、昭和27年の十勝沖地震をはじめ、過去の大きな地震において、丘の頂上に地割れや隆起といった現象がみられ、山が生きていることをおしえてくれます。



石碑設置場所：
サラブレッド銀座駐車場公園内(高江)

キラリと光る レ・コードなまち

○団体・サークル紹介○

今月号は、地元の外国語英語講師から英会話を学べる「英会話教室」をご紹介します。

【プロフィール】

英会話教室は、町教育委員会が昨年10月から生涯学習講座として開いている教室で、当初予定していた講座は終了しましたが、参加者からの希望により期間を延長し、現在も継続して開催しています。

この教室の一番の魅力は、ネイティブスピーカーから本物の英会話を学べることで、また、身近で気軽に参加できることから、体験希望者も多くいます。

レッスンは英語で進められますが、堅苦しいものではなく、日常的な会話から始まり、英語を使ったゲームやレクレーションをしたりと、初心者でも楽しんで学べるように工夫されています。

講師は、その時によって様々ですが、多い時は近隣から4名ものネイティブスピーカーが集まり、サポートしてくれています。

まだ、教室が始まって数か月ですが、参加者の中には、この教室での経験を支えに海外のプロジェクトに参加されている方もおり、ここが外国の文化や言語を学ぶ貴重な学びの場であると考え、今後も「楽しく学べる英会話教室」を継続して開催していきます。



【活動内容】

- ・定例会 毎週木曜日 19時～20時30分
- ・場 所 レ・コード館シアター
- ・会 費 無 料

【会員募集】

"Are you interested in learning English?"

Let's have fun speaking English together!!"

本物の英語に触れてみたい、楽しく英語を学びたい、そんな方は教室に参加してみませんか？

もちろん、初心者も大歓迎です！初めは聞き取りが難しくても、少しずつ耳が慣れて、英語が耳に入ってくるようになります。見学も可能です。

お問い合わせは、社会教育課（レ・コード館内 ☎ 0146・45・7833）まで。

夏の交通安全運動のお知らせ！

「実施期間：7/11～7/20」&「7/13は飲酒運転根絶の日」

運動重点 ○子どもと高齢者の交通事故防止

○飲酒運転や居眠りなど観光・レジャー型の交通事故防止

○自転車・二輪車の交通事故防止 静内警察署

火災・救急出動状況

() かつこ内は前年同期

区 分	火災件数	救急件数
5月	0件 (0件)	18件 (26件)
29年1～5月	3件 (0件)	105件 (119件)

交通事故発生状況

() かつこ内は前年同期

区 分	発生件数	死 者	傷 者
5月	0件 (0件)	0人 (0人)	0人 (0人)
29年1～5月	2件 (5件)	0人 (0人)	3人 (8人)

人の
うごき

(平成29年5月末現在)

人 口	5,647人	(前月比 - 18人)
男	2,751人	(前月比 - 11人)
女	2,896人	(前月比 - 7人)
世 帯	2,753世帯	(前月比 - 14世帯)